

令和8年4月1日改

自然災害発生時における業務継続計画

放課後等デイサービス mirai			
法人名	合同会社 A S K	種別	放課後等デイサービス
代表	紅林茂夫	管理者	後藤有希
事業所所在地	沼津市大岡 2449-1 ヒーローマンション大岡 1F	電話番号	055-957-6778
法人所在地	駿東郡清水町八幡 178-1	電話番号	055-955-5577

1. 総論

(1) 基本方針

本計画は、大地震等の自然災害や感染症の蔓延などをはじめとした、突発的な経営環境の変化や不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても、可能な限り短期間で復旧させるための方対応や体制、手続き等を示すものである。事業継続にあたっては、以下の方針に基づき、実施することとする。

- ① 利用者・スタッフの安全確保、安否確認を最優先に行う
- ② 必要な人的資源・物的資源、環境整備について明確に定める

(2) 推進体制

(ア) 各事業所の責任者をもって構成する「災害対策委員会」を設置する

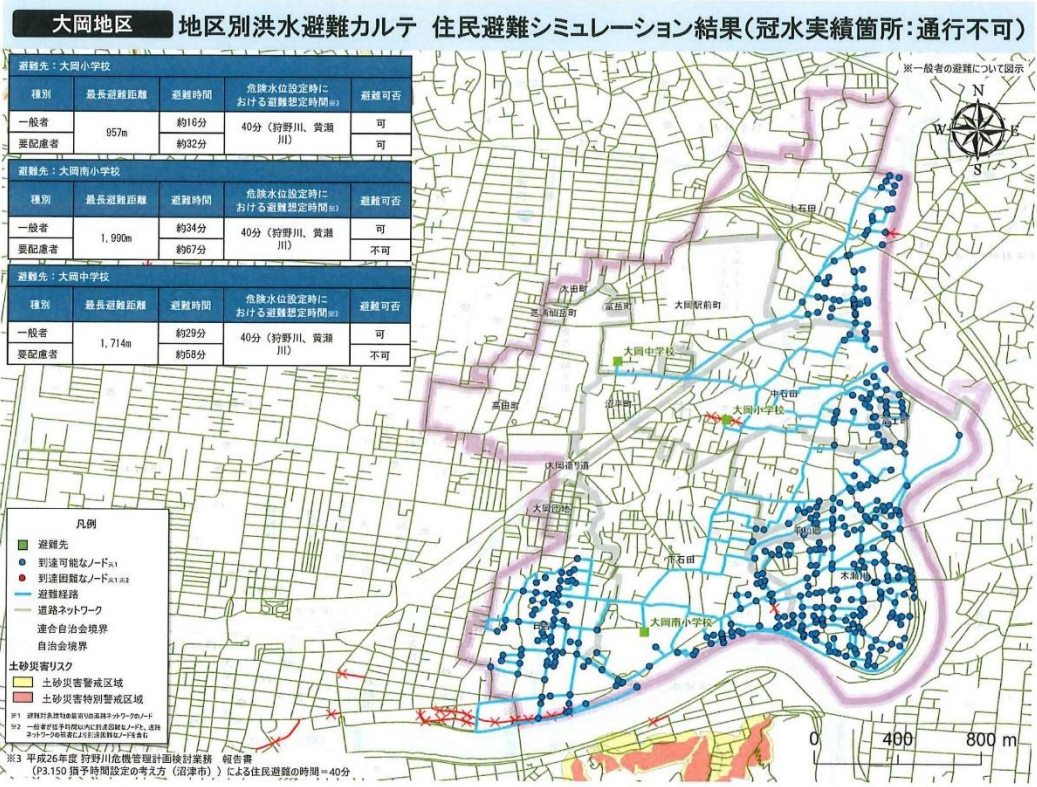
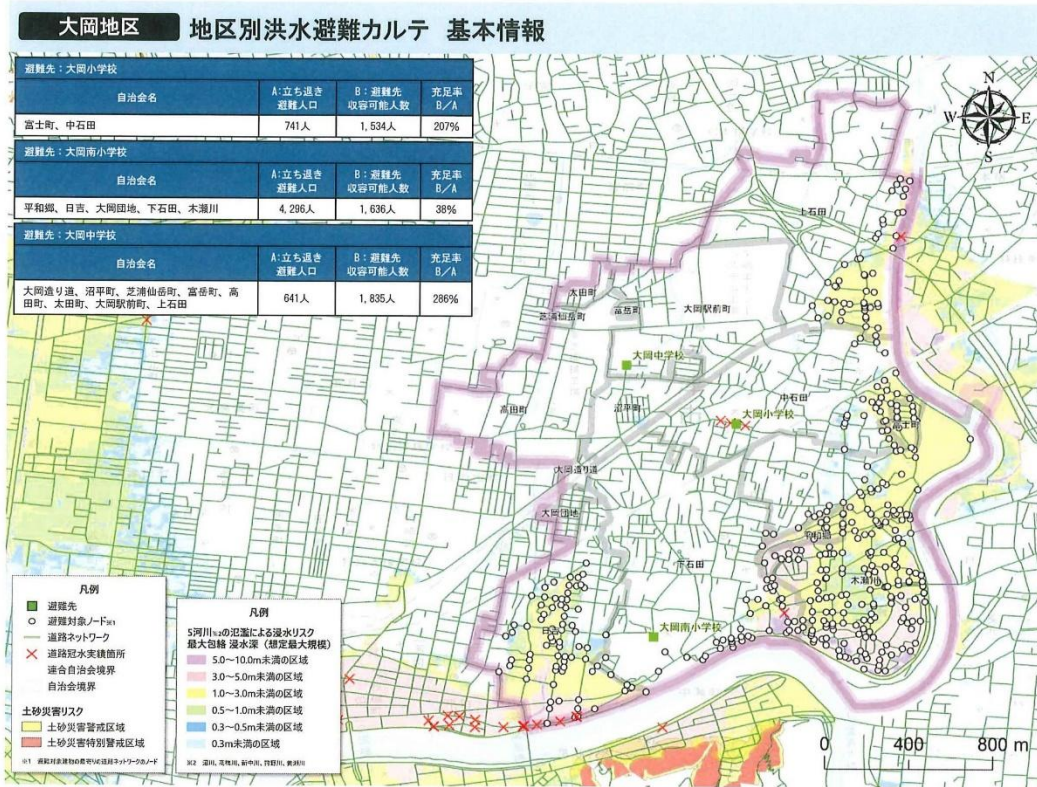
(イ) 委員会は、下記の業務を行う

- ① 災害対策委員会は、BCPの算定及び職員への研修計画の実施状況の把握並びにBCPの見直しを行う為、定期的に会議を開催する
- ② BCPに関する職員への研修・訓練を必要に応じて実施する

権限・役割	役職・部署
統括	代表
統括代行（災害・感染症）	管理者
総合窓口（共通） 情報提供・情報収集 保護者・関係機関との連絡調整	管理者 事務局 児発管・
利用者対応（共通）	課長・係長
物資調達・環境整備（共通）	主任・常勤者

(3) リスクの把握

① 【大岡地区ハザードマップ】



③ 被災想定

◆沼津市における想定結果の概要

区 分 (主なもの)		概 要
ライフライン	上水道	発災直後：ほぼ全域で断水 1週間後：50%断水 1ヶ月後：ほぼ復旧
	下水道	市内で排水困難な地区が発生 応急復旧はレベル1で1週間、レベル2で1ヶ月程度
	電 力	発災直後：90%停電 応急復旧はレベル1、2とも1週間程度
	通 信	[固定電話] 発災直後：90%不通 応急復旧はレベル1で1週間、レベル2で1ヶ月以上 [携帯電話] 1日後非常につながりにくい状態 応急復旧はレベル1で4日後、レベル2で2週間程度
	ガ ス	[都市ガス] 供給停止戸数はレベル2で約26% (但し埋設管被害は考慮していない) [L Pガス] 機能支障戸数はレベル2で約20%
交通施設等の被害	道 路 (緊急輸送路)	東名・新東名：大きな被害なし 国道1号：一部区間で不通。1ヶ月間交通規制 その他：一部区間で橋梁損傷、山崖崩れ、液状化、津波等により不通。 いずれの道路も一般車両通行は1ヶ月以上
	鉄 道	新幹線：大きな被害はないが一時運行停止 在来線：運行に支障が生じる
	港 湾	4日目以降に緊急物資の海上輸送が行われる レベル2は短期間での復旧は困難のことも考えられる
	ヘリポート	離着陸場内に住民が避難していたり、アクセス道路被害で輸送機能に支障が生じる可能性がある
生活支障等	避難者	発災直後：レベル2で避難所へ約3万人が避難 1ヶ月後：レベル2で避難所は約5千人まで減少
	物資不足	1～3日間は充足。レベル2では4日目以降(7日目まで)は食料が約38,000食の不足が生じる
	し 尿	仮設・簡易トイレは充足

◆清水町における想定結果の概要

区 分 (主なもの)		概 要
ライフライン	上水道	発災直後：ほぼ全域で断水 1週間後：50%断水 1ヶ月後：約10%断水
	下水道	発災直後：町内の一部で排水困難な地区が発生 応急復旧はレベル1、2とも1ヶ月程度
	電 力	発災直後：90%停電 応急復旧はレベル1、2とも1週間程度
	通 信	[固定電話] 発災直後：90%不通 応急復旧はレベル1、2とも1週間程度 [携帯電話] 1日後非常につながりにくい状態 応急復旧はレベル1、2とも4日程度
	ガ ス	[都市ガス] 供給停止戸数はレベル2で約71% (但し埋設管被害は考慮していない) [LPガス] 機能支障戸数はレベル1で約7%、レベル2で約14%
交通施設等の被害	道 路 (緊急輸送路)	東名・新東名：大きな被害なし 国道1号：一部区間で不通。1ヶ月間交通規制 その他：一部区間で橋梁損傷、山崖崩れ、液状化により不通。いずれの道路も一般車両通行は1ヶ月以上
	鉄 道	新幹線：大きな被害はないが一時運行停止 在来線：運行に支障が生じる
生活支障等	避難者	発災直後：レベル2で避難所へ約500人、避難所外へ約300人が避難 1週間後：レベル2で避難所へ約2,600人、避難所外へ約2,600人が避難 1ヶ月後：レベル2で避難所へ約1,200人、避難所外へ2,700人が避難
	物資不足	1～3日間、レベル2の場合約800食不足。4日目以降(7日目まで)は食料が約23,700食の不足が生じる
	し 尿	仮設トイレは充足

(4) 事業所で想定される影響と対応 (3日目で復旧想定)

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	発電機		復旧	→	→	→	→	→	→
飲料水	備蓄		復旧	→	→	→	→	→	→
生活用水	停止		復旧	→	→	→	→	→	→
携帯電話	停止	復旧	→	→	→	→	→	→	
メール	停止	復旧	→	→	→	→	→	→	

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

区分	項目	習得目標	対象者	時期
災害研修	災害を学ぶ	過去・予想される災害について学ぶ	利用者 スタッフ	年2回
避難訓練等	災害に備える	避難訓練の実施	利用者 スタッフ	年2回

※訓練が一過性で終わらず、計測して実施することを担保する。

② BCPの検証・見直し

毎年2度行う防災訓練・避難訓練の振り返りを、各事業所会議及び児発管会議・全体会議を利用し、BCPに関する評価や検討を行い、計画の作成・修正につなげていく。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

(1) 建物・説部の耐震措置

名称	場所	備考
ヒーローマンション大岡	沼津市大岡 2449-1	新耐震基準設計のもの
大岡F'sビル	沼津市大岡 1223-18	新耐震基準設計のもの
清水町八幡店舗	駿東郡清水町八幡 178-1	新耐震基準設計のもの

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
キャビネット・書庫	落下防止など備品への対応	
消火器等	委託業者による消火器等の 設備点検 保管場所の確認	

③ 水害対策

対象	対応策	備考
浸水や危険性の確認	特に対応せず	
外壁の欠損や以上の確認	管理業者との連携	
暴風による危険性の確認	天気予報や注意情報をもとに確認	
外壁の留め金具の錆やゆるみ	避難訓練時に確認	
周囲に倒れそうな樹木や飛散物がないか	リスクが高いものについては自治体等へ申し入れを行い対応を依頼	

④ 電気が止まった場合の対応

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
照明器具	懐中電灯
PC	バッテリー充電器

⑤ 水道が止まった場合の対応

【飲料水】 飲料水用のペットボトルは、当面の運搬の手間を省くため利用者の状況によっては、あらかじめ利用者に配布する。備蓄にあたっては、消費期限に留意する。

【生活用水】・給水車からの給水を受けるためのポリタンクを用意する
・簡易トイレ・オムツの使用、紙皿・紙コップの使用等、水を使わない代替手段を講じる

⑥ 通信が麻痺した場合の対策

- ・ 緊急連絡網を整備し、定期的に見直し、訓練を行う
- ・ 複数の連絡手段で関係機関と連絡が取れるよう準備しておく

⑦ システムが停止した場合の対策

- ・ 電力供給停止などによりサーバー等がダウンした場合
→ 携帯電話等、別の手段にて対応
- ・ データ類の喪失に備え、最新のデータのバックアップを行う

⑧ 衛生面（トイレ等）の対策

【トイレ対策：利用者】

- ・ 電気・水道が止まった場合、速やかに簡易トイレを設置する

- ・ 排泄物や使用済みオムツの保管場所を決める

【トイレ対策：職員】

- ・ 簡易トイレ、生理用品を備蓄する
- ・ 電気・水道が止まった場合は、速やかに簡易トイレを設置する
- ・ 排泄物などはビニール袋などに入れ消臭剤を使用し密封し、利用者の出入りのない空間へ隔離、衛生面に留意し保管しておく

⑨ 必要品の備蓄

(食料品)

品名	数量	消費期限	保管場所	管理者
備蓄米			各教室	教室スタッフ
飲料水			各教室	教室スタッフ
インスタント			各教室	教室スタッフ

(医薬品・衛生用品・日用品)

品名	数量	消費期限	保管場所	担当者
ゴミ袋	20枚		各教室	主任
トイレットペーパー	1セット		各教室	主任
ウェットティッシュ	10個		各教室	主任
子ども用衣類	3セット		各教室	主任
大人用尿取りパット	1袋		各教室	主任
救急セット	1セット		各教室	主任
ゴム手袋	100枚		各教室	主任

(備品)

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
緊急連絡先ファイル	1部	各教室書庫	児発管

⑩ 資金手当て

- ・ 損害保険として、損保ジャパンに加入している

3. 緊急時の対応

(1) BCP 発動基準

【地震の発動基準】

- ・ 震度6以上の地震が発生した場合、もしくは代表の指示があった場合

【水害による発動基準】

- ・大雨、洪水警報が発令し、尚且つ代表の指示があった場合

管理者が不在の場合

代替者 1	代替者 2
各教室児発管	各教室主任

(2) 行動基準

発生時の行動指針は下記の通りとする

- ① 自身及び利用者の安全確保
- ② 二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
- ③ 地域との連携、関係機関との連携
- ④ 情報発信

(3) 対応体制

災害時における対応体制は以下の通りとする

- ① 情報伝達担当
 - ・行政や外部機関と連携を取り、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぐ
- ② 備蓄・調達班
 - ・食料や飲料水などの確保に努めるとともに、炊き出しや飲料水の配布を行う
- ③ 安全指導班
 - ・利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。利用者の避難誘導を行う
- ④ 救護医療班
 - ・負傷者の救出、応急手当及び病院等への搬送を行う
- ⑤ 地域班
 - ・地域住人や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受入れ体制の整備や対応を行う

(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
柿田川教室	第1教室	南教室

(5) 安否確認

- (1) 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

基本的に教室利用時は、室内で安否確認できるため、心配はないが戸外活動時および送迎時の被災について現地到着時に打ち合わせを行う事とする

【医療機関への搬入方法】

被災時は救急車の出動については困難が予想されるため、事業所の送迎車にて搬送するが、事前に受け入れ先の状態を確認して対応することが望ましい

(2) 職員の安否確認

【施設内】

職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて点呼を行い、管理者に報告する

【自宅等】

自宅等で被災した場合（自地域で震度 6 強以上）は、

- 1：電話
- 2：携帯メール（LINE）
- 3：災害用伝言ダイヤルで、施設に自身の安否情報を報告する
報告する事項は、自身・家族が無事か、出勤可否を確認する

(6) 職員の参集基準

- ・ 療育時に震度 6 以上の地震もしくは特別警報が発令された場合、全職員参集
- ・ 療育時間外に震度 6 以上の地震もしくは特別警報が発令された場合、出勤している職員で対応する。なお、その場の被災震度に応じて全員参集
- ・ 休日に震度 6 以上の地震もしくは特別警報が発令された場合、通信機器の復旧を待ち、代表：紅林茂夫の判断にて参集

【自動参集基準の対象外】

- ・ 自宅が被災した場合
- ・ 道路が寸断する等の理由により、出勤することで職員に危険が及ぶ場合

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	駐車場	地域指定避難所

避難方法	揺れがおさまり次第、スタッフが安全確認をした後、頭上に注意をしながら歩いて避難を行う。	
------	---	--

【施設外】

第1・南	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	大岡中学校/大岡南小学校	教室駐車場
避難方法	揺れがおさまり次第、スタッフが安全確認をした後、頭上に注意をしながら歩いて避難を行う。	揺れがおさまり次第、スタッフが安全確認をした後、頭上に注意をしながら歩いて避難を行う。

柿田川	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	清水西小学校	教室駐車場
避難方法	揺れがおさまり次第、スタッフが安全確認をした後、頭上に注意をしながら歩いて避難を行う。	揺れがおさまり次第、スタッフが安全確認をした後、頭上に注意をしながら歩いて避難を行う。

(6) 重要業務の継続

優先業務の継続方法を記載する（被災想定（ライフラインの有無など）と職員の出勤率と合わせて時系列で記載すると整理しやすい）。

(記入例)				
経過目安	発生当日	発生後1日	発災後2日	発災後3日
職員数	出勤率100%	出勤率30%	出勤率50%	出勤率100%
	7名	2名	3名	7名
在庫量	100%	100%	100%	100%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	利用児童を無事に帰宅させる	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常

(7) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
通常と同様に対応	身の安全が確保され、各個人が落ち着いて過ごせる場所。

② 勤務シフト

<p>【災害時の勤務シフト原則】</p> <p>震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。</p>

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備し、別紙として添付しておく。

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

災害による被害の状況や復旧の進行度合いなどは、HUG や LINE が復旧した後、情報発信を進めて行く。公表のタイミングや範囲、内容については慎重に精査すること。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

他の放課後等デイサービスと経営資源の共有をはかることが地域の福祉の向上につながると考えていない為、連携する予定はない。 こもんずの運営体制の強化を図っていく。
--

② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

現在の所、予定はない。

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所等を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
相談支援事業所 つむぎ	055-941-8990	利用者児童の連携
相談支援事業所 ゆううん	055-944-6015	利用者児童の連携
相談支援事業所 ゆうすい	055-981-1673	利用者児童の連携
相談支援事業所 とらいあんぐる	055-957-5789	利用者児童の連携
相談支援事業所 そら	055-955-5241	利用者児童の連携
相談支援事業所 ステップ	055-947-8200	利用者児童の連携
相談支援事業所 インブルーブ	055-957-4000	利用者児童の連携

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
かとう内科医院	055-946-5562	体調不良児童受診

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
沼津市役所 市民福祉部障がい福祉課支援係	055-934-4830	利用者児童の連携
三島市役所 社会福祉部障がい福祉課障がい福祉係	055-983-2612	利用者児童の連携
長泉町役場 福祉保健課	055-989-5512	利用者児童の連携
清水町役場 健康福祉課	055-981-8204	利用者児童の連携
函南町役場 福祉課福祉係	055-979-8127	利用者児童の連携

(2) 連携対応

① 事前準備

- ・被災時の連絡先、連絡方法
- ・備蓄の拡充
- ・職員派遣の方法
- ・入所者・利用者受入方法、受入スペースの確保
- ・相互交流 など

② 利用者の情報の整理

利用者の障害一覧ファイルを作成してある。

③ 共同訓練

各相談支援事業所と連携を行い、年に1回の訓練を実施していく。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員として登録を検討していく。

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所の指定を受けた場合は、自治体との協定書を添付するとともに、受入可能人数、

受入場所、受入期間、受入条件など諸条件を整理して記載する。

社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが、

仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うこと

ができるよう上記のとおり諸条件を整理しておく。

福祉避難所として必要な設備を備えていないが、利用児童家族等からの申請で利用申し出があれば、その都度対応出来るように受け入れ人数・期間・条件などを整理しておく。

② 福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などを進める。

また、受入にあたっては支援人材の確保が重要であり、自施設の職員だけでなく、専門人材の支援が受けられるよう社会福祉協議会などの関係団体や支援団体等と支援体制について協議し、ボランティアの受入方針等について検討しておく。

6. 通所系・固有事項

【平時からの対応】

- ・ サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。
- ・ 学校等と連携し、利用者への安否確認の方法を整理しておく。
- ・ 平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、職能・事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

- ・ 台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、居宅介護支援事業所にも情報共有の上、利用者やその家族にも説明する。
その上で、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。

【災害発生時の対応】

- ・ 利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎車の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和7年2月27日	施行	石井千尋
令和8年4月1日	担当者変更・項目追加	石井千尋

(参考) 記入フォーム例

【様式①】 自施設の被災想定

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	・・・
(例) 電力	使用不可	使用不可	復旧							
電力	使用不可	使用不可	復旧							
E V	使用不可	使用不可	復旧							
飲料水	備蓄	備蓄	備蓄							
生活用水	備蓄	備蓄	備蓄							
ガス	備蓄	備蓄	備蓄							
携帯電話	使用不可	使用不可	復旧							
メール	使用不可	使用不可	復旧							
・・・										
・・・										

【様式②】 施設・設備の点検リスト

場所/対象	対応策	備考
建物（柱）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物（壁）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
パソコン	耐震キャビネット（固定）の採用	
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
金庫	ボルトなどによる固定	
浸水による危険性の確認	毎月1日に設備担当による点検を実施。年1回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
開口部の防水扉が正常に開閉できるか	故障したまま	4月までに業者に修理依頼
暴風による危険性の確認	特に対応せず	3月までに一齐点検実施
外壁の留め金具に錆や緩みはないか		
屋根材や留め金具にひびや錆はないか		
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか		
シャッターの二面化を実施しているか		
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか		

【様式⑥】 建物・設備の被害点検シート

	対象	状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	...		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	...		

【様式⑦】 連絡先リスト

氏名	所属先	電話番号	備考
相談事業所つむぎ		055-941-8990	
相談事業所ゆううん		055-944-6015	
相談事業所まえむきガーデン		055-980-5975	
相談事業所ゆうすい		055-981-1673	
相談事業所とらいあんぐる		055-957-5789	
相談事業所そら		055-955-5241	
相談事業所ステップ		055-947-8200	
相談事業所インプルーブ		055-957-4000	
沼津市伊役所 市民福祉部障がい福祉課支援係		055-934-4830	
三島市役所 社会福祉部障がい福祉課障がい福祉係		055-983-2612	
長泉町役場 福祉保険課		055-989-5512	
清水町役場 健康福祉課		055-981-8204	
函南町役場 福祉課福祉係		055-979-8127	
裾野市役所 健康福祉部障害福祉課		055-995-1820	